

# 津山・鏡野間バス連携事業 調査・検討業務 仕様書

この仕様書は、「津山・鏡野間バス連携事業 調査・検討業務に係る公募型プロポーザル実施要領」に基づき、標記業務を実施するにあたり、必要な事項を定める。

## 1. 委託業務名

津山・鏡野間バス連携事業 調査・検討業務

## 2. 目的

少子高齢化・人口減少時代の到来や社会経済情勢の変化に伴い、地域公共交通の利用者は長期的に減少傾向にある。地方においては、路線バス事業者が不採算路線から撤退することにより交通空白地帯の発生する状況であるとともに、高齢者の免許返納や学生の通学手段問題などから、住民の移動手段確保が重要かつ切実な課題となっており、津山市および鏡野町において同様の状況が見られるところである。

このような状況を踏まえ、津山・鏡野間のバスについて、需要ニーズや移動状態を調査し、効率性の高いバス運行や拠点機能を検討し、自治体間の交流人口を増加させるとともに、公共交通の利便性を向上させる交通施策を進めていく必要がある。

以上のことから、津山・鏡野間バスの在り方について調査・検討し、今後の方向性を決定することを、本業務の目的とする。

## 3. 期間 契約の日から平成30年3月15日(木)まで

## 4. 委託業務内容

以下に示す業務を実施すること。なお、業務実施においては、津山圏域公共交通連絡協議会及び津山市、鏡野町の関係各課、公共交通事業者と十分な協議・調整を行うこと。

### (1) 地域の概況整理

津山・鏡野間の公共交通方策を検討するにあたり、基礎データとして、地勢、気候、人口、高齢化、公共交通サービス、商業施設、医療機関、学校等の施設、上位・関連計画、財政状況、その他社会情勢等を整理する。

なお、対象区域については

津山市においては、院庄、神戸、戸島、二宮の各地区

鏡野町においては、鏡野町全域

として整理とするが、必要に応じて、津山市における他地区についても整理を行うこと。

## (2)住民ニーズの把握（調査及び分析）

路線バスに関するニーズを調査するため、津山市及び鏡野町住民を対象とした「アンケート調査」を実施する。なお、対象者の選定・抽出条件・調査方法は企画提案とする。

また、津山市は院庄、神戸、戸島、二宮の各地区の住民を対象と想定しているが、必要に応じてそれ以外の地区におけるアンケート実施の提案も可とする。

アンケート調査の対象総件数は、5000部相当（内回収率30%）として想定している。

必須とはしないが、津山市及び鏡野町における企業、商業施設、医療機関、学校等施設への公共交通ニーズのヒアリング等実施の提案があることが望ましい。

## (3)路線バスの実態調査

以下のバス路線について、それぞれの便のバス停毎の利用状況及び運行状況を調査し、整理する。

石越・奥津線（運行事業者：中鉄北部バス株）

西田辺線（運行事業者：中鉄北部バス株）

上斎原・マルナカ線（運行事業者：中鉄北部バス株）

鏡野町営バス（運行事業者：鏡野町）

富線共同バス（運行事業者：津山・富線共同バス運営協議会）

ごんご西循環線（運行事業者：中鉄北部バス株）

ごんご久米線（運行事業者：中鉄北部バス株）

調査手法は調査員がバスに同上しての乗降調査の形態を想定しているが、それ以外の手法による企画提案も可とする。

## (4)津山・鏡野間のバスの現状に関して、問題点及び課題を整理する。

分析・整理について、次の点に着目し、企画提案すること。

地域住民（津山市においては院庄、神戸、戸島、二宮の各地区、鏡野町については鏡野町全域）の移動手段とその確保

津山市及び鏡野町における公共交通拠点（ハブ拠点）

津山・鏡野を結ぶ幹線バス、津山市内を運行するごんごバス、鏡野町内を運行する町営バスなど、(3)に示す様々なバスの運行形態や路線経路等の課題。

路線バス利用者の利便性向上・利用促進

#### (5)津山・鏡野間のバスのあり方の検討・提案

次の内容を着目し、企画提案すること。

津山市及び鏡野町の路線バスに関する、現在に至るまでに実施した計画・公共交通事業の検証。

津山・鏡野間の路線バスの再編整備、また、利便性向上・利用促進等の具体的な事業実施や事業主体の検討。

なお、バス路線の再編提案等については、実証実験運行の実施も視野に入れること。また、再編整備については、費用対効果の側面や現行公共交通リソースの活用・転用などの視点を持つこと。

(1)(2)及び(3)で調査・整理した結果の反映。

公共交通サービスの向上とともに、サービス提供に際して最小限のコストで最大限の結果が得られるべく、検討・提案すること。

検討結果及び提案については、報告書として書面としてまとめること。

#### 5．業務に必要な届出書類

##### (1)業務着手時

以下の書類を提出し、委託者の承認を得ること。

着手届・技術者届  
業務計画書

##### (2)業務完了時

以下の書類を提出し、委託者の完了検査を受けること。

完了届  
納品書  
成果品

- )津山・鏡野間バス連携事業 調査・検討報告書 30部(A4番、カラー刷)
- ) )の電子データ(CD-R)各4枚
- )業務報告書に関する補足書類等一式(各種調査結果、検討資料など)

#### 6．その他

(1)本委託業務における成果品(電子データを含む)は、津山圏域公共交通連絡協議会及び津山市、鏡野町に帰属するものとする。

(2)業務にあたり、問題が生じた場合は、委託者と受託者で協議するものとする。

**参 考**

企画提案書や見積書作成に必要な参考資料として、次のものを示す。

津山市第5次総合計画

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=3197>

鏡野町第2次総合計画

[http://www.town.kagamino.lg.jp/modules/cms/pub\\_content\\_detail.php?id=918&stat=0](http://www.town.kagamino.lg.jp/modules/cms/pub_content_detail.php?id=918&stat=0)

津山市地域公共交通網形成計画

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=5974>

津山市主要統計資料

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=3113>

津山市市勢要覧（購入の必要あり）

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=5276>

鏡野町統計資料

[http://www.town.kagamino.lg.jp/modules/cms/pub\\_category\\_content.php?cat\\_id=3&cat2\\_id=2&cat3](http://www.town.kagamino.lg.jp/modules/cms/pub_category_content.php?cat_id=3&cat2_id=2&cat3)